

17-2 物 納 及 び 年 賦 延 納

(1) 物 納 状 況

区 分	相 続 税			
	件 数	金 額		
申請及び許可等の状況	平成15年度許可未済	199 千円	10,348,521	
	平成16年度申請	85	3,003,550	
	更正減等	—	54,455	
	処 理	取 下 げ	33	764,113
		却 下	—	949
		許 可	外一 114 外一	5,083,835
	計		147	5,848,897
		許可未済	137	7,448,722
	許可後の状況	平成15年度収納未済	1	56,407
		許可取消し等	—	—
収 納		外一 115 外76,493	5,140,242	
収 納 未 済		—	—	
平成15年度引継未済		2	50,911	
許可取消し等		—	—	
引 継		115	5,086,688	
引 継 未 済	2	180,958		

調査対象等：平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に、相続税の物納について申請、許可、収納等のあったものである。

用語の説明：1 収納とは、国に所有権が移転された物納財産の金額をいう。

2 引継とは、収納済の物納財産を管理官庁等（動産以外：財務局、動産：国税局の物品管理官）へ引き継いだ金額をいう。

(注) 1 「許可」欄の外書は、許可した年度内に更正減又は許可取消し等をした件数及び金額である。

2 「収納」欄の外書は、過誤納額である。

3 関係計数については、次のとおりである。

$$(1) \quad [\text{平成15年度許可未済} + \text{平成16年度申請} - \text{更正減等}] - [\text{取下げ} + \text{却下} + \text{許可}] = \text{許可未済}$$

$$(2) \quad [\text{許可} \text{ (本書)} + \text{平成15年度収納未済}] - \text{許可取消し等} - \text{収納} \text{ (本書)} = \text{収納未済}$$

$$(3) \quad \text{平成15年度引継未済} - \text{許可取消し等} + \text{収納} \text{ (本書及び外書)} - \text{引継} = \text{引継未済}$$

(2) 物納状況の累年比較

区 分	本年度申請		許 可		許 可 未 済		前年度収 納未済額	収 納 済 額
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成 11 年 度	76	3,818,545	59	2,995,468	91	4,299,134	—	2,936,473
12	90	3,300,951	27	1,199,183	138	5,763,328	58,995	1,258,178
13	91	5,025,177	76	2,709,909	140	7,243,816	—	2,527,265
14	135	6,490,384	66	2,174,599	199	10,928,319	182,644	2,357,243
15	111	3,902,165	81	3,724,229	199	10,348,520	—	3,667,822
16	85	3,003,550	114	5,083,835	137	7,448,722	56,407	5,140,242